

あきる野市教育委員会 4 月定例会会議録

- 1 開催日 平成30年4月27日(金)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時13分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- | | | |
|------|-------------|-----------------------------------|
| 日程第1 | 議案第12号 | あきる野市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第2 | 議案第13号 | あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について |
| 日程第3 | 報告第1号 | 臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について |
| 日程第4 | 報告事項(1) | 平成30年度使用教科用図書採択事務について |
| 日程第5 | 報告事項(2) | 心理調査結果からみるいじめ対策について |
| 日程第6 | 教育長及び教育委員報告 | |
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 私 市 豊 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 丹 治 充 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|-------------|---------|
| 教 育 部 長 | 佐 藤 幸 広 |
| 指 導 担 当 部 長 | 鈴 木 裕 行 |
| 生涯学習担当部長 | 松 島 満 |
| 教育総務課長 | 宮 田 健一郎 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| 学校給食課長 | 宮 崎 勝 央 |

指 導 担 当 課 長	間 嶋 健
生涯学習推進課長	吉 岡 賢
スポーツ推進課長	長谷川 美 樹
図 書 館 長	紺 藤 修 子
指 導 主 事	雑 賀 亜 希
指 導 主 事	大 道 雅 士

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（私市 豊君）

こんにちは。平成 3 0 年度始まって、新しい事務局体制になって最初の教育委員会でございます。ぜひ活発な委員会にしていだければと思います。

いよいよあしたからゴールデンウイークに入ります。この時期をあらわす言葉に五風十雨という言葉があります。5 日に 1 度風が吹いて 1 0 日に 1 度雨が降るという、これは本当にいい天気のことをあらわす言葉だそうです。ぜひこの五風十雨がこのゴールデンウイークの間の天気になればなと思っております。

きのう東日本大震災の津波で児童 7 4 人が亡くなった宮城県石巻市大川小学校をめぐる仙台高裁の判決がありました。学校及び市教育委員会に対しての非常に厳しい判決になっております。学校の校長、教員や教育委員会に対して、本当に高いレベルの安全確保義務、これが求められた内容になっております。改めて学校の災害等に対するマニュアル、これがどうなっているかなどを確認してみたいと、このように考えております。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 4 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日傍聴の希望がありますので、許可をしたいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、坂谷委員と丹治委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 2 号あきる野市社会教育委員の委嘱についてを上程します。

本件は、人事案件ですので、非公開で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

傍聴人の方には退席をお願いいたします。

それでは、説明を生涯学習担当部長をお願いをいたします。

= 非公開 =

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 1 2 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 1 2 号あきる野市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認

されました。

続きまして、日程第2 議案第13号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを上程します。

本件も人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、非公開で会議を進めます。

説明を生涯学習担当部長にお願いします。

＝非公開＝

教育長（私市 豊君）

これで質疑を終了いたします。

日程第2 議案第13号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第13号あきる野市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されました。

ここで傍聴人の入室を許可します。

続きまして、日程第3 報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてを上程します。

説明を教育部長、お願いいたします。

教育部長（佐藤幸広君）

それでは、報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認についてご説明をさせていただきます。

教育委員会事務局の課長級の職以上の人事異動について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時に代理をいたしましたので、同規則第4条第2項の規定によりこれを報告し委員会の承認を求めらるるものでございます。

次のページ、別紙をごらんいただきたいと思います。臨時代理の日ですが、平成30年3月31日でございます。発令につきましては、退職が平成30年3月31日、定期異動が平成30年4月1日でございます。

それでは、一覧表につきまして、氏名、新、旧の職名の順に読み上げさせていただきます。なお、敬称は省略をさせていただきます。

まず、退職でございます。小林賢司、定年退職、教育部長でございます。

次に、定期異動に伴うものでございます。佐藤幸広、教育部長、教育部生涯学習担当部長。松島満、教育部生涯学習担当部長、教育部生涯学習推進課長。山根悟、健康福祉部障

がい者支援課長、教育部図書館長。吉岡賢、教育部生涯学習推進課長、教育部スポーツ推進課長。長谷川美樹、教育部スポーツ推進課長、健康福祉部高齢者支援課長。紺藤修子、教育部図書館長、教育部図書館長補佐でございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問ございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第3 報告第1号臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 報告事項1、平成30年度使用教科用図書採択事務について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

それでは、私から平成30年度の使用教科用図書採択事務についてご報告させていただきます。

平成30年度は、特別の教科、道徳を除く小学校教科用図書と中学校特別の教科、道徳使用教科用図書の採択の年であると同時に、毎年ある特別支援学級の一般図書、この3つの採択の年でございます。

めくっていただきますと、要項がございます。この要項に従い、採択事務を進めます。

最初に、小学校の教科用図書採択と、それから中学校の特別の教科、道徳の採択事務の流れについて説明させていただきます。

めくっていただき、要項を見ていただきますと組織図がございます。1枚抜いて送りますと、中学校の特別の教科、道徳の専門部会の組織図がございます。ほぼ一緒でございますので、あわせて説明をさせていただきます。

委員の皆様には、最終的に採択をしていただくに当たり、ご自身で教科書をごらんいただけるよう準備させていただく予定でございますが、参考として選定資料というものを作成させていただきます。この作成手順がこの組織図となります。本来ならば組織が構成される順に上段から説明するところですが、委員の皆様が採択に当たってごらんになる選定資料がつけられる経緯の順に沿って説明をさせていただきます。

選定資料でございますが、最下段、要項で申し上げますと第6条に当たります教科用図書

調査委員会の下部組織である校長または副校長、教員3名で構成される専門部会によってまずは教科用図書を検討し、それぞれの特徴についてまとめた資料を作成いたします。この専門部会がつくった資料を先ほど申し上げた第6条にあります校長によって構成される教科用図書調査委員会が第12条にありますとお決められた様式によって、校長によって提出された学校意見を踏まえながらさらにまとめていくこととなります。教科用図書調査委員会がまとめた資料を今度は第3条上段にあります教科用図書選定資料審議会に提示いたします。こちらは、校長2名、市民代表としてPTA連合会会長、副会長、行政として教育部長、市の担当部長で組織されており、調査資料、審議資料をさらに審議し、適正なものかどうか判断いたします。皆様の選択に当たっては、こういった経緯を経た資料が配付される予定でございます。

裏面には2委員会の名簿、まだお名前が入っておりませんが、今後こちらに入っていく予定でございます。

3枚目には採択事務の今後の予定がございます。校長会で説明、委員の選抜依頼は既に行っているところでございます。また、教科書展示会については5月にホームページで出しながら6月から展示会を進めていく計画であります。

なお、小学校の各教科の教科書でございますが、こちらは平成29年度の検定において新たな教科書の申請がございませんでした。そのため、基本的には前回の平成25年度の検定合格図書の中から採択を行うこととなります。そのため、平成26年度の採択において行われた綿密な調査研究の結果や4年間この使用実績等も踏まえて採択事務を進めることとなります。もう一つ小学校で加えることといたしましては、今年度採択事務して採択された教科書は1年限りの使用となります。平成31年度に小学校は採択事務をさらに行い、32年度からは新学習指導要領に基づいた教科書を使つての授業ということとなります。ということで、1年だけの使用のための採択ということとなります。

さらに、最初の表紙から数えますと5枚めくっていただきますと、あきる野市公立学校特別支援学級使用教科用図書選定要項というものが入っていると思います。こちらは今年度より特別支援学級の使用教科用図書もこの要項に沿って、手続を進めていきたいというふうに考えております。

組織図をめくっていただきますとA3カラー版の前についておりますので、ごらんください。こちらは、同じような教育委員会で採択をしていただくのですが、その流れでございます。一番最下段を見ていただきますと、特別支援学級使用教科用調査委員会を立ち上げてございます。こちらは、校長を委員長、副校長を副委員長、委員を校長でございます委員長が指名した各学校の特別支援学級担当教員が行って1つの調査委員会を学校ごとに立ち上げます。そして、資料を作成していただき、上段にあります特別支援学級使用教科用図書選定資料審議会に資料提供していただきます。この選定資料審議会は、特別支援学級、知的固定の校長全員で組織する、各学校で出したものをそのまま資料として上げるのではなく、再度その資料、各学校が上げたものが適正かどうか審議していただき、そしてその資料が適切であるということを確認していただいた上で資料提供をして、教育委員会のほうで最終的な採択をしていただくという流れになっております。こちらもちきつとした採択事務の手続を経て資料をご提示させていただき、採択をしていただきたいと思います。

おります。

よろしく願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

何か質問がございましたらお願いをいたします。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

この教科用図書調査委員会ですけれども、具体的にどのような項目が調査対象となっているのか、また、あらかじめ各学校へ要調査項目のようなものの書式が統一されて出されているものなのか、あるいは全く自由な調査なのか、その点をちょっと教えていただきたいんですが。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

お答えします。

大きくは4項目に分かれて各調査をやっていただいております。まずは、内容でございます。児童生徒の生活や学習の視点に合っているか、興味関心を高めるものになっているかなどが内容の項目です。それから、配列や分量です。単元、教材の系統性、それから学習時間、分量、適切に配分しているかといったところを先生方には見てもらっております。3つ目としては、表記、表現でございます。読みやすい表現または表記になっているか、発達段階を踏まえているか、それから写真、挿絵、図表の扱いが適切であるかといったようなところになります。それから、使用上の便宜でございます。目次や項目、巻頭巻末の資料、それから印刷製本の状態、サイズなんていうのもあると思います。それから、単元、内容のページ構成、そんなものの視点になります。また、先生方の視点で考えたときに、さまざまなお気づきのことがあるかもしれません。その他という欄も当然つくって自由記述をいただいております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

私から1点よろしいですか。小学校の学習指導要領が10年ごとに大体改定になりますよね。何でこの1年だけずれてしまうのだろうかって、何か原因があったのですかね。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

教科書は、基本的には4年ごとに採択をすることになっております。そこと10年ごとの学習指導要領の改定との若干のずれがこういったことになったという原因でございます。

教育長（私市 豊君）

わかりました。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

中学校の特別の教科、道徳の使用教科書のことなのですが、道徳の教科書、これは何社ぐらいから選ぶのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

8社でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

日程見ると、かなり今回はきゅうきゅうとしたものなのですが、そうすると3つの採択が行われるということによろしいですね。そうした中で、6月1日から7月4日までのいわゆる特別展示会と、それから法定展示会ですけども、この場所については従来と変わっていないのかどうか。

それから、子どもが中学校の道徳の教書を拝見できるというようなものが日程的にあるのでしょうか。その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

最初に、教科書を見る日程的というのは、委員の皆様が見る時間でしょうか、それとも学校が見る日程という。委員の皆様ということですか。前回、小学校のときと同様、こちらのほうでできるだけ長い期間十分に検討する時間、予定をとっております。採択の法定展示と学校の回収が5月31日で終わる予定でございますので、そこから皆様のところへお届けすることはできると考えております。

それから、追加でございますが、学校につきましてですが、こちら6校でございますので、小学校は10校でしたので、2グループに分けて学校に見ていただくということをしておりましたが、中学校におきましては1グループで見る、ワンセットをずっと置きっ放しにできると、2回に分けなくていいと、5校5校にするようなことをしなくていいというメリットがございますので、できるだけ長期間見てもらおうということで、現状のところ小学校よりもかなりの期間を予定しております。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それと、一般の方がご覧になれる場所というのは、昨年度と同じ場所で宜しいのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

今のところは今までの場所を予定しているところでございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それで、この場所というのはあきる野市だけの展示場なのですか、位置づけは。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

この法定展示と特別展示につきましては、あきる野市のみ展示になります。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

特別支援学級使用教科書の件なのですけれども、8条に設置小中学校の管理職及び特別支援学級担当教員で組織するということが書いてありますけれども、この特別支援学級担当教員というのは、障害者への理解についてとてもわかっている方じゃないと選びにくいと思うのですね、障害者の特徴もさまざまなので。その場合、新しく特別支援学級の担当になった教員をすぐに充ててしまうのか、それとも最低何年くらい障害教育をやっているかとか、そういう条件とかはないのですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

これは、委員長が指名するという事になっておりますので、各学校、当然特別支援学級担当でございますので、自分のクラスの子供たち、一緒に指導している子供たちでございますし、選ぶに当たっては1人で選ぶのではなく、複数名で見るといっているので、ベテランも若手も一緒になり、若手だけで選ぶのではなく、自分の子供はこういう特徴があるのだけれどといってベテランの助言ももらいながら選別をし、また管理職の助言もいただきながら選定できるのではないかと考えております。

教育長（私市 豊君）

ほかにございませんか。よろしいですか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

以前特別支援学級の使用教科用図書を選定するに当たって、図書館のほうに展示してありますというお話はいただいたのですが、なかなか図書館まで足を運ぶ機会がなくすみません。今年に関しては、特別支援学級の使用教科用図書を選定する前に拝見したりするようなことはできますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

委員の皆様にも前年度このお話あったときにはご提示できるように図書館と調整を図りたいということをお話をさせていただいていますので、ぜひそれを実施したいと考えております。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

補足いたします。

特別支援学級の一般図書に関しましては、図書館等で購入して開架している本ばかりではなく、なかなか図書館では取り扱わないような種類の本もありますので、全ての本が見られるという状態になるものではないということをご理解いただければと思っております。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

済みません。意見なのですけれども、知的障がい者相談員をしていた時に感じたのですが、特別支援学級に通うお子さんたちに必要なのは、学校の授業はもちろん教科書が良いのですけれども、1人になったとき、1人で通学するときの道徳的な、そういうことがわからない子が多いのです。例えば障がい重度であれば親か先生かヘルパー、どなたかが必ずいるので、1人になる行動がないのですけれども、1人で通える程度の軽いお子さんだと1人で通っているときによそのうちに入ってしまうとか、それから人にさわってしまうとか、そういう部分のことで実際に警察沙汰になったこともありまして、親が知らないことが多いのです。その被害者から連絡があって、被害金額というか、その慰謝料みたいなを請求されているようなことも実際に本当にあるので、中軽度の親御さんがご存じない行動をそういう子たちがしてしまう場合もあるのです。そういうときの教えというか、そういう生活面の教えを十分に見てほしいなと、こういうことはしちゃいけないのですよということを先生のほうから学校で小さいときから教えていただきたいなというのがあるので、そのあたりも少しお話しておきたかったのです。よろしくお願ひします。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

特別支援学級使用教科用図書選定要項の中の第9条です。ここには今現在教職員の中で教科書作成にかかわっているような、そういう職員はいないのかどうか。

それからまた、小学校の教科書、中学校の教科書等々の中で、それらにかかわっているような職員については委員会では承知しているのでしょうか。その辺どうですか。

教育長（私市 豊君）

指導担当部長。

指導担当部長（鈴木裕行君）

教科書作成に携わった教員はこの調査研究等手続に加わることはできないことになって

おりますので、その教員についての情報というものは文部科学省のほうから東京都教育委員会を經由して情報をいただくことになっております。また、教科書の作成や、それから指導書の作成も含めてその仕事に携わるということになりますと、兼業兼職の手続をしなければできませんので、本市の学校の教員につきまして、そのような仕事をする者については兼業兼職の届も出ておりますので、そういった形で把握し、この教科書採択の手続に入れないということをやっていきたいと思っております。

以上です。

教育長（私市 豊君）

よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、本件は報告として承りました。

日程第5 報告事項の2、心理調査結果からみるいじめ対策について、報告者は説明をお願いいたします。

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

カラーの資料をごらんください。A3判でございます。心理調査結果からみるいじめ対策でございます。本市では、いじめ不登校ゼロとして一つ、児童生徒心理調査、アイチェックというものを行っております。その資料でございます。小学校3年生、5年生、中学校1年生に調査を行っております。その全体の傾向でございます。ぱっと見ていただいて、最初に全ての評定を見ると、低学年から徐々に自我が出てきたりすると自己評価が厳しくなるのかなというところがございます。ただ、全体的には良好であるということはあるかと思えます。

また、下の段を見ていただきますと、いじめのサインについてというところで幾つかございますが、この3つのことについて、質問項目はいろいろあるのですが、その中の大きなものについて、いじめ撲滅3原則に基づいて調査結果を1つずつ取り上げてみました。一番上から被害を受ける、クラスの人からかわれたり、いやなことをしつこく言われたりしたことがありますかというところでのアンケート結果でございます。真ん中は、クラスの友達からいじめの誘いを受けたことがありますかということで、加害の立場のものの中から1つ出してみました。そして最後に、第三者、いじめに第三者なしということではありますが、いじめられている友達を見てかわいそうだなと思うことはありますかということで、第三者の状態になったことありますかというところでの調査でございます。見ていただいて、濃い緑色のところが全てありますが、これは肯定率というところで、いい意味で捉えている、肯定というのはいい意味ですということです。全国に比べて基本的に高い数値をあらわしていて、いじめに対して悪いもしくはそういったことはない、やってはいけないというようなことを、肯定率というのはそういった意味でいい方向に捉えているということで、評価は高いということが見えると思えます。若干最後の第三者のところでは肯定率が低いところがございます。自分はやっていない、やられたこともないというのだけれども、第一歩引いてみたらというところでは、そういったことはあるのかな、かわい

そうだなと思ったというところはあるのかなど。なので、そこで終わらさずにきちっと対応できる子供たちを育てていくのが大事だなと。ただ、そういった先生方の中で中学校は逆転しているという結果もありますので、学年が上がるにつれてきちっと指導していただいているのかなというところもあります。ただ、この結果はあくまで全体像でございます。いじめというのは個であって、個にいじめられている、一人でもいたら、もしその子が孤立していたら、これはこの何%の中に危険がある、全体像でいいからということではなく、何かあったら大変なことになってしまうということは変わらないことだと思います。この調査につきましては、一人一人の回答結果について、また問題があるというものについては各学校にバックされております。一人一人のデータとして上がっているものでございます。また、これは全体像ですが、各学級単位で大きく波があるような場合もございます。各学校にはこういった全体像では見えなくても一つ一つのところで見えてくるもの、課題といったものについてきちっと丁寧に1人ずつ、または学級単位で見てほしい、例としては規範意識は非常に高いのですが、学級のまとまりや、学級のきずなは悪い、それからルールは守ろうという意識はありますけど、そのきずなが弱いとか、そういった特徴的な学級もありますので、一つ一つそのところに合った指導をしていくよう今指導しているところでございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

質疑に入ります。

質問がありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

この心理調査は、毎年行っているものという説明があったのですがけれども、ちょっと私の記憶違いでなければ、初めてこういったデータを出していただいたような気がします。いじめというのは全体が良いから良いということではなく、個々ですとか学級ごとですとか、それぞれこのアンケートをやった後にもフィードバックをして、それぞれのことについて課題対応していただいているというお話はとても素晴らしい取り組みだと思いました。

全体像のことで申しわけないのですが、この心理調査は何年か継続してやっていただいていると思います。ここ数年での変化でしたり、そういったことは指導室では把握していらっしゃるでしょうか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

済みません。きちっとしたこういうまとめたものということをつくったのは、ご提示したのは今年度初めてということも含めて、正直言って並べることはなかなかしていないところでは。1回1回の事例について見ていくと、この学級がこう上がったというよりも、本当にもうクラスが変わり、学級が変わり、ちょっとしたことで大きく変わるということが子供たちの姿であると見えています。なので、この集団だったからといって、例えば学年

が上がってクラス替えが行われると状況ががらりと変わることはよくあることだと思います。今の状況が全体的には極端に悪いとは捉えていません。昨年度もそうだったような、これは済みません、記憶なので、整理して、もう一度見直しが必要と思います。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

よく見ていただきまして、何か気がついた点がありましたらご意見等いただければと思います。

それでは、本件につきましては報告として承りました。

続きまして、教育長及び教育委員の報告に入ります。

私のほうから、まずお手元の報告の中で3月の31日に総合グラウンドの全天候型テニスコートがオープンをいたしました。4月の時点の利用状況をスポーツ推進課のほうからいただきまして見たところ、昨年のいわゆる土のコートから比べますと利用率、また利用者数も2倍以上になっております。

それと、もう一つ、4月の15日が玉見ヶ崎のクレーコート、土のコートは雨のためキャンセルになりましたが、この総合グラウンドについては利用がされていまいた。雨にも強いという効果が出ております。この先どういう利用状況になっていくか注目をしていきたいと思っております。

2つ目でございます。4月の9日、五日市高校の定時制の入学式がございました。今年度新入学生13人でございます。毎年年度によって人数が変わりますけども、校長先生の話ではことしは全日制のほうも定員に達していないというような状況がございまして、少しその辺も考えなきゃいけないなという危機感を持っている状況でございます。生徒の数も減ってきているというのがあるのかなとは思いますが、都立高校、かなり全体的にも危機感を持っているなという状況でございます。

最後に、20日の日に町内会・自治会連合会の総会がございました。ことし82町内会、自治会のうち46町内会、自治会の会長さんがかわっております。新しくなられた方が46人でございます。連合会長も中村勇会長から網代自治会の網代和夫さんにかわっております。会長代行も菅生町内会の野口金雄さんにかわっております。町内会、自治会、会員の加入率もだんだん減っていく中で、いろんな課題がありますけども、市にとってはなくてはならない組織でございますので、市としても連携して会員の増加だとか、いろんな課題に取り組んでいく必要があるなというふうに思っております。

私からは以上でございます。

ほかにも教育委員さんのほうから特にこれはという報告がありましたらお願いをしたいというふうに思います。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

ちょっと質問していいですか、今の件で。自治会のほうで、加入者も今少なくなっているというあたりですけど、うちの自治会あたりもやっぱり抜ける方がいらっしゃるの

ですね。それで、お一人でお住まいということで、何かあったときには抜けてもちょっと心配な点ありますよね。これは、市のほうとしては何か対策打っているのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

対策を打っているということではないですけども、特に今取り組んでいるのが地域として高齢者の見守りというものを町内会、自治会でやっていこうという。ただ、それも町内会、自治会ごとに温度差がありまして、一律に、そういう組織をつくって取り組もうという、全てが足並みそろえてという状況ではないと聞いております。

委員（丹治 充君）

広報は、100%近く配付されているのですか。

教育長（私市 豊君）

現在、新聞折り込みを活用して配付を行っています。また、新聞をとっていない世帯には手を挙げれば配付するという仕組みで行っていますので、基本的には広報が欲しいという意思表示をすれば、手には入るのです。ただ、手を挙げない方もいますので、100%は難しい、そういう形にはなっております。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

社会福祉協議会で福祉委員というのがあるのですけれども、その制度があって、もう何十年、私も17年間させていただいたのですけれども、その自治会の会長と民生委員とこの七、八名の福祉委員が定期的に会議を開いて、自治会に入っていない方に対してもその担当の委員さんが見守りに行くというのは昔からやっていましたので、どこにどの方がお一人であるかというのは自治会の中ではご存じだと思っております。それは、社会福祉協議会が統一でやっていると思います。でも確かに自治会に入る方たちの人数が少なくなり過ぎちゃったので、隣に誰が住んでいるかもわからないという方が多いので、ちょっと心配ですけれども、そういう動きはあります。

教育長（私市 豊君）

民生委員は今70人で、ふれあい福祉委員が500人ぐらいいると思いましたがね。ですから、地域の中ではそういう組織は26市の中でも一番しっかりしている組織はできていると思います。

前高齢者支援課長、何かありますか。

スポーツ推進課長（長谷川美樹君）

それでは、3月まで高齢者支援課長で高齢者の施策を推進してまいりまして、おっしゃるとおり自治会の加入率がなかなか低くなっているというところで、一つの団体だけでの見守り、支援の手というのは限られているというところでは、先ほどの社協さんの取り組みのふれあい福祉委員、これ全国的にも先駆的な取り組みだけでなく、今これだけ推進されているふれあい福祉委員の取り組みは近隣ではない状況です。また、民生委員さんですとか地域の高齢者クラブのほうも見守り活動をしています。そういったフィルターがたくさんあって、さまざまな視点からのつながりということをふやしていくことが大切なのではなからうかというところで、昨年2月中旬ですね、地域ぐるみの支え合い推進協議体という、そういう会議体ではありますけれども、立ち上げまして、そういった高齢者に

どんな支援が地域でできるのかということをお話し合いしていただく会議体を設置しまして、今後その会議体が大きな一つですけど、地域の中に小さい会議体ができればもう少し地域の実情に合わせた高齢者の支援の方法というのがあるのではなかろうかと。そういう地域ぐるみというか、行政だけでももうできないので、地域、またご自身、高齢者、自分たちも含めて何かできないかという、そういう推進を始めたところでございます。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。こういうところが市役所の人事異動の効果でございます。

ほかに何か報告特にございませんか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

では、4月20日に東京都教育委員会の平成30年度教育施策連絡協議会が中野サンプラザホールで行われました。校長先生と各教育委員の方が出席しまして、平成30年度に東京都がどういった教育を進めていきたいかというようなお話をお聞きしました。その中で、今年の基調講演が国立情報学研究所社会共有知研究センター長の新井紀子さん、26市の連合会のほうでも一度講演を企画していただいたのですが、その新井先生から公教育において子ども達はこういったものを身につけるべきかというお話をいただきました。テーマとしては、2030年代の社会変革に学校はどのように備えるべきかといったもので、私は以前の講演をちょっと聞く機会を逃してしまいましたので、今回初めて講演を聞かせていただいたのですが、すごく興味深いお話でした。その先生に曰く、せっかく小中学校9年間の公教育を終えて卒業しても、教科書の全ての内容をちゃんと身につけて卒業するのは3割にも満たないというお話でした。教科書に載っている内容が理解できないまま卒業してしまう生徒が7割というのは衝撃的でした。リーディングスキルズテストという、書いてある内容をしっかりと理解できているかどうかをさまざまな視点で測るようなテストを開発されているのですが、そのテスト結果では、曖昧に単語、単語を見てはいてもその単語が主語なのか述語なのか、そういう関係性まで本当に理解をして教科書を読めているのかという部分がちょっと抜けているのではないかということです。学校の先生方にはぜひ中学校を卒業するまでにしっかりと教科書の内容を身につけさせて卒業できるように頑張ってもらいたい。その一環として、いくつかの自治体ではリーディングスキルズテストというのを実際に子ども達に受けてもらって、どこが読めていないのか、どういったふうにしたら読めるようになるのかという研究をやっているらしいです。どうやったら読解力が上がるかがわかればすごくいいのですが、残念ながらまだ研究の段階だそうです。ただその先生がおっしゃるには、自分が教えている子供たちはここが理解できていないのだというのを担任が知るだけでも変わるといいます。この子供たちはここが理解しづらい、ここがわかりづらいところだから、こういうふうに教えれば理解できるのではないかと気をつけながら教えることによって、すごく身につけ方が違うというお話をされてきました。良いお話しなのでぜひあきる野市でも導入できないかなと考えたのですが、ちょっと調べてみたところ、1人1、500円かかるそうなので、かなり予算的に難しいのかなと思いました。ただ先生方の意識として、もちろん今でもやっていたらいいとは

思うのですが、自分の教えている内容や教科書の内容を子供たちがどこまで本当に理解できているのかというのを気かけながら教えることによって子ども達の身につけ方が全然違うということですので、ぜひ現場の先生方にもその辺気をつけながら授業をしていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

公民館行事のゴッホ展、それからビュールレ、それから人体の神秘、その公民館のレクチャーを聞かせていただいて、実際にいろいろ美術館めぐりとかさせていただくのですが、毎回あきる野市ってすごいなと、それをこの前も市の部長にお話ししたのですが、その作者のレクチャーがあった上で行くと本当に違ったものに見えるというか、それが子供たちも聞く機会があったらいいのにと感じました。これからも進めていっていただきたいなと思います。

それから、先日、伊豆の松崎の方に行ったのですが、まちの中を歩くと通りすぎる中学生、高校生、大人など多くの方が山を登るときと同じように全ての方がこんにちとは挨拶してくることに驚いてしまいました。市の小中学校のアンケートでは学校内では挨拶ができていなくても、地域に出るとできていないというアンケート結果がありました。その地域では、驚くほどの挨拶のされぐあいで、しないほうが本当恥ずかしくなってしまうほどでしたし、そのようなところだと悪い人もいないのだろうなと感じました。また、どのようにしたら全体で挨拶をするような環境になるのだろうとも思いました。以上です。ありがとうございます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございます。

よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、教育長及び教育委員の報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長（宮田健一郎君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

5月9日水曜日ですが、午後2時から午後4時45分まで教育委員会、小中学校、保護者等の参加による大規模地震対応訓練を行います。当日は教育総務係のほうから教育委員さんの安否確認という形で電話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

5月16日水曜日でございます。増戸小学校の学校訪問となります。市役所を9時に出発いたしますので、よろしく願いいたします。

5月19日土曜日ですが、東秋留小学校、増戸小学校の運動会が開催されます。また、

翌週 26 日の土曜日でございますが、多西小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、草花小学校、一の谷小学校、五日市小学校の運動会、そして増戸中学校の体育大会が開催されます。

5月22日火曜日でございます。東京都市町村教育委員会連合会総会が午後3時30分から東京自治会館で開催されます。市役所を2時15分に出発いたしますので、よろしくお願いいたします。

5月24日木曜日です。秋多中学校の学校訪問となります。市役所を9時に徒歩で出発いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、5月の定例会の翌日となりますけれども、5月の25日の金曜日ですが、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会が午後1時から静岡県藤枝市で開催されます。小西委員が参加予定となっております。出発時間等詳細につきましては、また後日ご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

最後に、次回、5月の定例会でございますが、5月24日木曜午後2時から505会議室で開催いたします。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

今の日程等について何かわからない点ございましたか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会4月の定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時13分